

平成31年4月25日

於 教育委員会室

平成31年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成31年4月大和市教育委員会定例会

○平成31年4月25日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 林 心	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	保 健 給 食 課 長	遠 藤 隆 久
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆	こ ども ・ 青 少 年 課 長	徳 永 英 和
文 化 振 興 課 長	丸 山 太 郎	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝
ス ポ ー ツ 課 長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------	-----------	-------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事
日程第 1（議案第32号）大和市いじめ問題調査会委員の委嘱について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時30分

○柿本
教育長

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番小松委員、3番森園委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きをご報告いたします。

3月28日には、大和市特別支援教育センターの開所に向けて、大正大学の玉井先生にご講演をいただきました。障害への理解と支援について、豊富な経験をもとにお話をいただき、本当に参考になりました。大和市特別支援教育センターの開所を契機として、もう一步踏み込んだ特別支援教育の展開を図ってまいりたいと考えております。

29日には、退職辞令等交付式を行い、定年を無事に迎えた先生方に辞令をお渡しいたしました。長年にわたり、大和の教育のために人生の多くを捧げてくださいましたことに、深く感謝したいと思います。

月が明け、4月を迎えた1日には、採用等辞令交付式を行いました。今年も59名という大量の初任者を迎えました。学校の教職員がどんどん若返っております。若さを生かして、子どもたち一人一人に向き合っていてほしいと思います。

同じく1日には、特別支援教育センターの開所式を行いました。大和市長、市議会議長を初め、多くの来賓にご臨席いただくことができました。神奈川県教育長にもおいでいただき、うれしい限りでした。特別支援教育センターの愛称を「アンダンテ」と決めましたが、そこには子ども一人一人が、それぞれにゆっくりと成長して行ってほしいという願いを込めました。子どもたちや保護者の期待に応えられるよう、全力を尽くしてまいります。

5日には、市内全小中学校で、無事、入学式が挙行されました。今年は桜が満開のもとでの入学式となりました。本年度の新入学児童生徒は、小学校が1,817人、中学校は1,769人です。

9日には、健康都市大学開講式が行われました。健康都市大学は、健康都市大和にふさわしい学びの場を目指して開講されました。市民でつくる健康学部は、市民の方が講師となって、学びを創造します。この新しい取り組みが広がっていくことを支えてまいりたいと思います。

同じく9日には、大和市特別支援教育研究会定期総会が開催され、ご

挨拶させていただきました。特別支援教育センターの開所を契機に、学校現場で子どもたちが必要としている具体的な支援、職員全員でもう一度見直してほしいとお伝えいたしました。

10日には、神奈川県退職公務員連盟大和綾瀬支部定期総会があり、ご挨拶させていただきました。

11日には、年度初めの小中校長会がありました。私からは教育課題がますます多様化する中であって、学校長がその解決の先頭に立ち、解決に向けて具体的な手立てを講じてもらいたいこと。特に不登校については増加の傾向にあり、各校の実態を踏まえ、しっかりと対応するよう伝えました。また、小さな問題でも初期対応から、現場と教育委員会が連携して対処することが必要である旨も話しました。

13日には、大和市書道連盟展と、やまと子どもミュージカル公演をのぞかせていただきました。書道連盟展では、高校生の作品の参加もあり、参加者の幅の広さを感じました。また、やまと子どもミュージカルの公演は、今年も感動的なものであり、ステージに立つ子どもたち一人一人がととてもとても輝いておりました。

14日には、大和市少年消防団入団式が行われました。小学生団員154名、中学生団員57名で、今年は200名を超えました。また、高校生以上の指導員が26名ということで、人数だけでなく、その厚みも増してきています。中学生以上は災害発生時の即戦力と考えられ、力強く思います。

18日には、大和市子ども会連絡協議会定期総会が開催され、ご挨拶させていただきました。子どもたちの命を守り、育てるためには、これからますます大人たちのネットワークが必要になることとお話しさせていただきました。

19日には、中学校の教育研究会総会に出席させていただきました。

また、20日には大和市退職校長会総会に出席し、現在進めている教育施策についてお話しさせていただきました。退職校長会の皆様には、夏休み寺子屋などのボランティアとして毎年お世話になっており、そのことのお礼もお伝えいたしました。

22日には、県央教育事務所管内教育長会議が行われ、30年度末教職員人事異動の総括や、31年度県費負担教職員定数などの報告がありました。また、教員のなり手不足の中、欠員が生じている現状も話題に上がりました。

次に、次月定例会までの予定でございますが、説明は省かせていただきたいと思っております。

以上で、私からの報告を終了させていただきます。

ただいまの報告に対しまして、質疑、または補足等ございましたら、お願い申し上げます。

○小松委員 私は、年度末、年度初めということで、退職や採用の辞令交付式、入学式などに出席させていただきました。1番にあります特別支援教育センター開所に係る玉井先生の講演会にも出席させていただきました。また、特別支援教育センターの開所式にも出席させていただきました。

玉井先生のお話の中で、支援を必要とする子どもたちの個別の発達支援はもちろん大事なことですけれども、最終的な目標というのは、その子が社会の中で自立して生きていく力を身につけさせるということなんですね。そのときに、対個別指導だけで成長していくかということ、もちろん、成長する過程もあるんですけど、ほかの子どもたちであったりとか、社会の人たちとかかわっていくことで学ぶことも多く、また、最終的には社会の中で生きていくということが目標でございますので、個別支援だけではなくて、そういった周りの子どもたちのかかわりも大事なんだというお話がとても印象に残りました。

そのようなお話を聞いている中で、その会場にいらっしゃっていた先生、お顔を拝見したところ、どちらかというと、特別支援の指導にかかわる先生方などが多く見られたんですが、やはり、全ての先生、通級の中で、支援級の子どもたちがなぜ通級に行って、授業を受けるのか、交流を持つのかというところを、そこにはすごく意味があることでありますので、そういったところで深く理解していただきたいなって、そのためには多くの先生方、先生に限らずなんですけど、かかわっていく方たちに聞いていただきたいなというようなお話でありました。

あと、支援センターですけれども、とてもすばらしいセンターができましたので、これは再三申し上げますけれども、そこにかかわってくる、やはり、これは人なんですね。つくりましたで終わらずに、ぜひやはり、そこは有効的に活用していただきたいなと改めて感じました。

以上です。

○森園委員 私は、3月28日に、それと4月1日の交付式、それから大和市特別支援センター、それと4月5日、入学式です。それに4月9日、大学の開校式に出席させていただきました。

今、小松委員がおっしゃったように、特別支援センター、これは本当に活動に利用されて、本当に実践的に機能する場と思いました。特に4つのエリア、はぐくみの教室、ひだまり支援教室、そして、相談センタ

一と教育のところで、教育関係の先生方の研究室がエリアに分かれている。これは本当に、公平にきちんと機能すると、本当に素晴らしいなと思いました。

それと小中の入学式です。小学校の入学式に行かせていただいたんですけど、非常に校長先生がわかりやすく、挨拶運動を、ということを実際に力を入れたので、とても子どもたちが、その言葉を聞いて生き生きと笑っていたのが印象的でした。

それと4月9日の健康都市大学開講式でございますが、本郷先生から、非常に、学びについての歴史を、現代に至るまで学びとは何かというのを、平安時代からの学びについて先生が話してくれました。非常にこれが、それで日本の学びというものは、西洋、外国に関して違う学びだけれども、日本独特の学びの構造ができています。これは素晴らしいと思う。特に先月の教育大綱の中で6項目目ぐらいに学びに力を入れていくというのがありましたので、この学びということはどういう学びなのか。本当にいろいろな考え方の中で学びの捉え方がありますが、この学びの歴史を学ぶということは、非常によくわかって、9日の講演、よかったと思います。

以上でございます。

○前田委員 この中の幾つかに参加したんですが、その中で入学式が、大野原小学校の入学式に出席させていただきました。大野原小学校は工事中で、校庭にプレハブが建ってまして、新1年生の教室もプレハブ教室。これは、最近のプレハブはとてもよくできていますので、ぴかぴかの教室という感じがします。ただ、校庭が狭くなったのはかわいそうなんですけど、何とか解消されれば、解消というとおかしいですけどね。ただ、入学式の中では、感じるんですけども、小学校の入学式は幼稚園の先生、保育園の先生が来るのが多いですけど、それに増して、地域の方が、自治会の方とか、ボランティアで子どもたちの様子を見ている方とかが招待されまして、非常にたくさんの方がいらっちゃって、大野原小の1年生は約70名なんですけど、来賓だけでも30名ちょっとぐらいで、たくさんの方が子どもたちを見守ってくださるんだなということを感じました。

それから、4月13日のやまと子どもミュージカル、これも出席させていただきました。以前、海老名で行われていたときに二、三回見たことがあるんですけど、大和で行われるのは初めてのことでございまして、小学生から高校生までが、とても一生懸命演じていまして、素晴らしいミュージカルを見せていただきました。どうも、ありがとうございます。

ました。

○青 蔭 3名の委員の方々が、言い尽くしていらっしゃると思いますので、この項に
委 員 ついては私は何も申し上げることはございません。私は教育長に
申し上げたいですが、小中校長会というのを、ずっと私が教育委員をや
らせていただいた約10年間、小中校長会をまとめてなさっているん
ですが、ご多用かと存じますが、小学校と中学校ではスタンスが違いま
す。これを一緒に集めて、こうだと言われてみても、小学校の校長先生
の考え方とおのずから違います。特に小学校の校長先生におかれまして
は、何か事案があったときに、司直の手を借りる。つまり警察にご連絡
をするということに対して、いささか感度が鈍うございます。ここをも
う少し、先ほど前田委員がいみじくもおっしゃいましたが、学校は校
長、教員だけでは支えられません。大勢の方々が支えていただく。わけ
でも司直の手、つまり警察に、何かあったとき、事案が起こったとき
に、すべからく通報する。それから保護者、並びに生徒の対応、当たり
前でございますが、その一方で、次に再発防止のために何の手を打つか
ということ、少し教育長から、特に小学校の校長先生を集めてお話を
していただきたい。校長先生は全知全能の神ではございません。

もし子どもたちに支援を要するならば、その施設も十分でき上がって
いて、そこに先生においでいただける。それから学校での訪問は、まず
教育を受けられて、何をすべきか。それ以外のことは、ぜひ、別の機能
をご自分の頭の中に入れていただいて、全て校長先生が解決をするとい
うことは不可能です。ぜひ、私は、一報をするということ。ここを、こ
の小中校長会を開くに当たって、ぜひ分けて、全体を通すものは、文書
で結構ですから、私は特に小学校の校長先生におかれましては、何かあ
ったときに警察にご一報する。ここの部分が少し、私、何回かこの事案
があって、いささか、なぜということを書いてまいりましたが、ここの
公務と申しますか、そういうものをぜひ頭に入れていただくように、お
話をなさっていただきたいと思います。幾つかの事案が起こったとき
に、まずもって動いていただくのは、やはり司直の手でございます。や
はり、警察でございます。ここを後回しにしてはいけません。ぜひ、ご
一報をいただいて、ともに、校長先生を責めているわけじゃありませ
ん。校長先生一人に責任を負わせるのはもう過酷です。いろいろな支
援、先ほども委員も、色々な支援の選択、こういうところにつなげてあ
げて、ぜひ広い視野で対応なさっていただくことを、切に、切に、くれ
ぐれ申し上げます。

以上です。

○柿本 教育長 ありがとうございます。今ご意見をいただきましたので、具体的に検討させていただいて、動きたいと思います。ありがとうございます。

それ以外に、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。

◎議 事

○柿本 教育長 それでは、議事に入ります。
日程第1（議案第32号）「大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

板坂指導室長。

○板坂 指導室長 よろしくお願いいいたします。
それでは、議案第32号、大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

それでは1枚めくっていただきまして、大和市いじめ問題対策調査会委員名簿をごらんください。

大和市いじめ問題対策調査会につきましては、これはいじめ防止対策推進法の規定によりまして、いじめ防止対策のあり方や実効性を高めるための調査研究、それから学校で発生したいじめの重大事案の調査を行うため、教育委員会の附属機関として設置しているものでございます。今回はここにありますように、平成31年4月30日に、2年間の任期の満了によりまして、新たに令和元年5月1日より、令和3年4月30日までの2年間の委嘱をするものでございます。

それでは、名簿の上からごらんください。

1番につきましては、規則の規定により弁護士ということで、神奈川県弁護士会から推薦をいただいております。

2番につきましては、規則で医師ということで、大和市医師会から推薦をいただいております。

3番につきましては、規則で臨床心理士ということで、同じく、臨床心理士会から推薦を受けております。

4番は、規則で学識経験者ということで、非常に、いじめに関する見識の高い大学教授をここに載せております。

5番、神奈川県教育委員会の職員ということで、神奈川県教育委員会から推薦を受けております。

6番、7番につきましては、児童及び生徒の保護者ということで、それぞれ、小学校の保護者の方、中学校の保護者の方ということになっております。

8番、9番につきましては市立小学校及び中学校の校長ということで、それぞれ、小学校の校長と中学校の校長からとなっております。

なお、いじめ防止対策推進法28条第1項の規定に基づきまして、学校で発生したいじめの重大事態の調査を行う場合は、名簿のこの1番、2番、3番、4番の委員を専門委員ということにしまして、専門委員会を設置するということになっております。

調査委員会の委嘱につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑の際は、個人情報に配慮いただき、委員名簿の左はじのナンバーでお願いいたします。

それでは質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○青蔭 大変ご立派な方々がおいでになりますので、ぜひ何かありましたとき
委員 にご助言、ご指導をいただきますことを、切にお願いいたします。

○柿本 ほかに、よろしいでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第32号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第32号は可決いたしました。

◎その他

○柿本 続いて、その他に入ります。
教育長 各課での報告事項について、順次、報告をしてください。
今回は、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、3学期分の報告がございました。

初めに、板坂指導室長。

○板坂 よろしくお願いたします。
指導室長 それでは、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告の1ページをごらんください。

市立小中学校におけるいじめの認知件数について、ご報告いたします。

平成30年度1月から3月までの報告でございます。まず、全体の件数につきましては、小学校で96件、中学校が20件となっております。小学校全体を通して、この事案の内容でございますが、からかい・悪口、仲間はずれ・無視、暴力といった、学級学年でいわゆる早期対応して、一定の対処が得られやすい内容のものが、全体の74%程度となっております。また、今回、1年生で暴力が5件と、ちょっと増えておりますが、内容としましては、友達同士でふざけ合っているうち、遊びの中で追っかけっこをしているうちに、だんだんだんだんお互いの気持ちがエスカレートして、たたきあたりとか、けったりとか、ランドセルを引っ張るといような内容の報告であるというふうを受けております。

また、ネット上のトラブルも報告されております。こちらは非常に学校としてもなかなか見えづらいものでございます。件数としては少ないですが、実際にはもっと多いのではないかとと思いますが、今回報告されているのは小学校で2件です。こちらは勝手に動画を撮られた。また、動画を使って悪口を言ったというものでございました。年間を通して、昨年4月から12月までの600件となりまして、合わせて696件ということでございます。

続きまして、中学生です。中学生でも同じように、からかい・悪口、仲間はずれ・無視、暴力といったものが全体の75%を占めております。こちらにもネット上のトラブルにつきましては1件の報告となっておりますが、こちらはインスタグラムで悪口を書き込まれたという内容のものでございます。また、金銭要求というものもございます。こちらはゲーム機や現金を取られたというものでございまして、こちらは小学校時代にも同様のことが起きておりまして、学年全体、それから取った人に対する指導を継続しているという状況でございます。1年間では、4月から12月までの133件と合わせまして153件となっております。

それぞれの解決に向けましては、当然、担任ですとか、校内の支援チームで早期対応に努めて、一定の解決が見られているものが多い状況ではございますが、やはり、再発防止ということで、その後の状況を注意深く見守っているというのが状況でございます。また、全体の認知件数は上がっておりますが、先ほどお話ししましたように、ネット上のトラブルについては余り増えておりません。学校現場では見えにくいという

ものでもありますけれども、例えば、「STOP i t」、現在行っております、こういった加入について促進をするということも含めまして、早期発見に努めてまいりたいというふうに思っております。

いじめの認知件数につきましては以上でございます。

続きまして、2ページ、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況についてご報告いたします。

3学期におきましては、いじめについての相談が1件、中学校でございました。こちら、STOP i tを通しての相談でございます。内容は、部活動で先輩からいじめを受けているというものでございました。こちらの指導主事が何度かそのSTOP i tを通して相談を続けていく中で、ご本人から、学校名ですとか、部活の内容、氏名等も、本人が打ち明けてくれましたので、学校にすぐ連絡をしまして、指導をしまして、学校で、今、解決に向けて取り組み、現在ではそのお子さんも一緒に部活動を楽しんで、楽しいとの声も聞かれるところまでなっております。不登校についての相談はこちらではございませんでした。

以上でございます。

○柿本 続いて、報告を続けさせていただきます。

教育長 新井青少年相談室長。

○新井 それでは3ページをごらんください。

青少年 市内小中学校における不登校児童生徒数について、ご報告いたします。1カ月の間に連続3日、もしくは断続5日以上欠席をした児童数でございます。

小学校につきましては1月、128名、2月、138名、3月、103名となっております。不登校児童数全体では、前年度と比較して増加傾向でございます。特に、4年生と6年生につきましては大幅に増加している状況でございます。

不登校になったきっかけ・様子につきましては、家庭環境や本人に係る状況によるものが多かったです。対応といたしましては、不登校児童支援員が個室における個別指導や家庭訪問などにより、登校を渋り始めた児童に対して積極的に支援を行ってまいりました。また、新年度に向けて、欠席が断続、継続している児童のケース会議を開催し、支援方針の確認を行っているところでございます。

続きまして、中学校につきましては、1月、255名、2月、262名、3月、200名となっております。不登校生徒数全体は、前年度と比較して増加の傾向にあり、1年生と2年生の不登校生徒数が増加しております。不登校になったきっかけ・様子の傾向といたしましては、家

庭環境、無気力、友人関係によるものが多かったです。

対応といたしましては、特に、3年生につきましては不登校生徒の進学先となる高校と丁寧に引き継ぎを行い、高校での新しい生活がスムーズにスタートできるように、支援を行ってまいりました。また、3月に青少年相談室に、中学校のコーディネーターに来室していただき、小学校から中学校へ引き継ぎが必要と思われる児童についての情報提供をし、スムーズに中学校生活を送れるように支援をしてまいりました。

全体においてケース会議等を開催し、進路についての支援や進級についての支援を行い、目標をもって登校できるよう支援をしてまいりました。その中で3年生において、卒業、進学に向けて目標を持ち、改善が見られたケースもございました。

平成30年度におきましては、不登校児童生徒数の増加の傾向が見られ、引き続き丁寧な支援を心がけ、関係機関との連携を図りながら早期の対応を行っていきたいと考えております。

4 ページ、青少年相談室における教育相談の受理状況についての報告でございます。

1月から3月までの受理状況でございますが、最も多かったものが「性格・行動上の問題」で、学校の生活の中でのトラブルや授業を受ける態度というような、お子さんとのかかわりについての相談が多くありました。次に不登校、学校生活となっております。年間の相談件数を見ましても、「性格・行動上の問題」が最も多く、続いて不登校、学校生活となっております。小学生の相談が増加傾向にあり、早い段階での支援が必要だと捉え、早い段階でのお子さんの必要な支援を連携して行っていきたいと考えております。

5 ページ、青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。こちらは専門街頭指導員と、40名の相談員によるパトロールにおける補導状況でございます。3学期に最も多かったものは、暴走行為等交通違反で、自転車の二人乗り、スマホを持って自転車を運転したり、イヤホンをつけて音楽を聞きながら自転車を運転したりと、自転車の乗り方による指導というものが最も多くございました。

6 ページ、教育支援教室、まほろば教室の通級者の状況でございます。最後の3月の段階で、まほろば教室に通室していた児童生徒数は、合計で39名でございました。うち5名が小学生でございます。中学3年生は20名でございましたが、この20名は卒業式に出て、卒業式には出られないものの、その後、校長室で校長から卒業証書を受け取ることができました。20名全ての方が高校へ進学することができていま

す。また、39名のうち、学校復帰、または部分復帰ができたお子さんが21名、学校に定期的に通えるようになったお子さんが8名おりました。

報告は以上でございます。

○柿本
教育長

報告を続けます。

石川教育総務課長。

○石川
教育総務
課長

続いて、7ページでございます。

教育委員会が受け付けた市内小中学校に関する苦情でございます。

今回の報告は5件でございます。概要をまとめさせていただきますと、生徒児童への接し方についての苦情が4件、その他につきましては1件の、合計5件でございます。

それでは1番から見ていきたいと思えます。

まず1番、対応日1月29日でございますが、苦情の概要は教員の生徒への接し方についてでございます。対象者は中学2年生でございます。苦情の内容でございますが、部活動での顧問の教師と本人の問題です。顧問と部員との意思疎通がうまく図れずに、不満を持っているとの苦情でございました。対応でございますが、スクールソーシャルワーカーから教育相談コーディネーター教諭に連絡を入れたところ、本人も学校に相談しに来たとのことでした。後日、校長の指示のもと、生徒指導担当教員と顧問とで該当生徒、それぞれに個別に対応するなどして解決を図ったというものでございます。こちらにつきましては青少年相談室が対応いたしました。

続いて、2番目でございます。2月4日の対応でございますが、教員の生徒への接し方についてでございます。こちらも中学2年生です。苦情の内容ですが、他の部員より悪口や陰口、至近距離からボールを投げられるなどの嫌がらせが続いている。学校や顧問に相談しているが、対応してくれないというものでございまして、こちらの苦情ですが、下に括弧書きがございまして、1番の苦情と同じ中学校の部活でございまして、そこに在籍している生徒の保護者からの苦情でした。対応でございますが、1番と同じ学校、部活の案件でございましたので、内容を校長に報告いたしまして、対応を仰ぎました。後日、当該生徒に個別に対応し、対処したとのことでした。こちらも青少年相談室が対応いたしました。

続いて3番目、2月4日、ピアノオーディションについてということで、対象は小学4年の児童でございます。苦情の内容といたしましては、学習発表会用のピアノのオーディションにつきまして、合格できな

かった理由の説明に配慮がないという苦情でございました。その対応ですが、保護者から学校での児童の様子やお考えを伺いまして、その内容を踏まえまして、校長に指導をいたしました。校長、担任から保護者、児童へ丁寧に事情を説明したところでございます。こちらにつきましては、指導室にて対応いたしました。

続きまして、4番目でございます。2月5日、教員の児童への接し方についてということで、対象は小学2年生の児童です。内容といたしましては、遊んでいる最中、相手から一方的に押されたり、暴言を吐かれたりするということです。母親は日常的に暴力を振るわれていることに心配をされていて、担任に相談しても対応が不十分であるというものでございました。対応ですが、校長に報告し、相談員からも母子の気持ちの安全・安心のため、学校での取り組みを説明する必要があると伝えました。こちらは青少年相談室が対応いたしました。

そして、最後、5番目でございますが、2月14日、教員の生徒への接し方についてでございます。こちらは中学1年生の生徒でございました。部活動の顧問の指導が適切でないためか、部員が次々とやめてしまうというお話でございます。対応でございますが、具体的な相談体制を説明いたしまして、改めて家庭内で考え、相談したいときは連絡するとのご返答がございました。その後、当該校長に確認したところ、現在は落ち着いた様子であるとの報告がありました。こちらにつきましては、青少年相談室が対応いたしました。

以上でございます。

○柿本 教育長　　ここで一度切らせていただきまして、質疑、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小松委員、お願いします。

○小松 委員　　まず、いじめのところですけども、室長がおっしゃったように、ネット、特に学校に持ち込んではいけないということになっておりますので、なおさら、やはり学校でというのは難しいところがあるとは思いますが、やっぱり周りの様子などを見ながら、注意深く見ていかなきゃいけないところであるのと同時に、すごく低年齢化してきていますので、今は小学校の高学年、五、六年生あたりから、例えば、学校によっては保護者も含めた携帯の利用方法などの講演であったり、勉強会などを開いているところもございますが、それではもう、もしかしたら遅いのでは。かなり、本当にもう、今、未就学児、2歳、3歳の子がタブレットを持って、自由に動画を見たりとか、いろいろな操作ができるような子どもたちが増えてきている時代ではありますので、その使い方

というところは、もう少し学年の低いところ、低学年のときからしっかりと、保護者も含めて利用方法に関しては指導をしていく必要があるのかなんていうことを、少し感じております。

あと、次は不登校に関してなんですけれども、本当に残念ながら、先ほどもお話がありますけれども、数が減るのではなく増えていく一方だというのが非常に残念だなと思っております。ここで3月の数字が出てきた中で、これは4月、今年度が始まってからどういうふうにもまた数字が変わってくるのかなというところは、夏休み前でまた、通常もちろん注意深く見ていかなければいけないところではあると思うんですけれども、先ほども特別支援のところでお話ししましたけれども、不登校の児童生徒の解決というか、最終的な目標というのは、児童や生徒の将来的に、精神的、経済的に自立をしっかりと、豊かな人生が送れるようにしてあげることだと思っております。もちろん、学校に登校できるようになるのが一番ではございますが、でも、そうではなくて、そこが何が何でも学校に戻すということではなくて、その子どもたちの将来を見据えた中での適切な指導だと思っております。

その中でこの数が本当にどんどん増えていっているというのは、じゃあ、学校は何をしているのかなというふうに疑問を持ったりしてしまうところもあるわけでございます。何が何でも学校に戻すということではなくて、その子どもの将来を見据えた中で、どういうふうな指導ができるか。どういうふうに見守っていくことができるかというところが大事だと思います。今までというか、数字はきっちりと、1つの現状を知るために数字を出していただくことは非常に大事なことはあるんですけれども、もっと大事なものは、どういうふうにも、その子どもたちにかかわってあげているか。そして、まだ不登校になっていない児童生徒、要するに、これ以上増やさないためにはどうしていったらいいかというところを考えていかなければいけないと思っております。

再々、そういうことをお話させていただいているんですが、なかなか、もちろん、例えば、1足す1が2の問題ではないので、それぞれのケースがあると思うので、どうやったら解決できるかというのは難しいところではあると思うんですけど、どういうふうな取り組みをしていくかというところは、やはり、これから、というか、なかなかお話をいただけないので、これからそういったところも、今、こういうふうに取り組んでいっているんだということも含めながら、解決方法を何か見出して、お話をいただいて、解決方法を生み出していくことができればいいなというふうに感じています。

これだけのことがあるけれども、こういうふうなことをやっているよというところも含めて、お話をこれから、ぜひ聞かせていただきたいなというふうに思います。

あとはそれぞれ、まほろば教室に通室している児童生徒、こちらの人数がだんだん増えてきていると思って感じております。ただ、ここは先ほどお話ししたように、学校以外の学ぶ場所として、大和市の中で設置された1つの教室ではありますので、ここがどんどん増えていくことがいいことだとは思えないんですけれども、ただ、やはりそこできっちりと指導していただいて、高校にもつなげていっていただいているということなので、このところは、通えないで何もせずにいるお子さんがいらっしゃったら、ここも1つの方法なんだよというようなお話をしていたけるといいのかなというふうに感じました。

あと、最後のところでは、教育委員会が受けた苦情というところでは、非常に残念ながら、教員の、保護者や児童生徒に対する接し方についての苦情が増えてきているんですね。ここ何回かお話を聞いている中でだんだん増えてきている……というか、だんだん増えてきています、お話を伺っていると。これ、何でだろうというところでは、しっかりとこちらでは見きわめていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

例えば1番と2番のところ、同じ学校で同じ部活で、同じ生徒さんですよね。1月29日と2月4日って、数えてみると6日間ぐらいしかないのに、どういうタイミングでこういう話がきたのかわからないんですけれども、29日のところで一度こういった話になっているのに、何でまた2月になってまた同じような、同じ生徒さん、保護者さんからこういうふうなお話ができるのかわからないです、本当に。しっかりと対応ができていたのかが。短いスパンですので、もしかしたら、その対応のところでお電話をいただいたタイムラグみたいな感じのものがあつたのかなとは思いますが、注目すべきは、本人も学校に相談しに来ているというところで、なぜ改善されていかなかったのかなというのがとても疑問に感じました。学校の現場の中でどういうふうなことが起こっているのかというのは、やはり、それは委員会でもしっかりと確認をしながら進めていかなければいけないのではないかなというふうに痛感いたしました。

以上です。

○前田 委員長 いじめ、不登校に関して、今、小松委員でほぼまとめた考えを示していただきましたので、同感です。ただ、途中のいじめにしても、不登校

にしてもゼロにしたいというのは、本当にみんなの気持ちだと思うんですけども、なかなか、減少どころか、今、増加傾向にあるところがすごい心配です。ぜひ、ここで、学級の担任が一人で抱え込まないで、学年とか、学校全体、そして行政、いろいろ相談するところがあると思いますので、そういう相談体制をしっかりとつくってもらって、少しでもやっていきたい。ただ、今やってもらっていると思います。コーディネーターさんとか、支援員さんとかいっぱい、いろいろな職の方をつけてもらっていますので、やってもらっているんだけど、それでもまだ増加傾向にあるというので、まだそれでも何か足りないんだろうということを感じて、さらに何か手を打たないといけないということ、人ごとのように考えないで、私たちも含めて、みんなで考えていかなければいけないなと感じました。

以上です。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

森園委員、お願いいたします。

○森園
委員

2点ほどです。小松委員が全部まとめていただいたとおり、私も同感でございますが、いじめのところで、数字ということに関しては、確かに、この数字の中から浮かび上がるものというのは、どう、これを酌み取って、捉えていくのかというのはとても大切なので、この数字はやはり出していただいてありがたいと思います。しかし、この数字がいつも、いつも、ただ、統計だけでここに載っているということに関して、いささか、いろいろな思いがございます。この前、ここにもありました、平成29年度から、小学生のいじめが33名増えた。これに関しては、いつも、増えたことに関してはきめ細かく、そのいじめに対して対応するまで件数が増えたというお答えをいただいているんです。でも、やはり、増えたから、だから、増えた部分に関して、どう対処しているんだろう。いつもそう思っております。この数字の羅列というよりは、去年こうだった、この部分がこう改善されたとか、こういうところに問題があるというのをもっと知りたいなと思っております。

あと、パーセンテージにすると33名って、63名から96名、33名で34%ぐらい、がんと増えている。ただ、きめ細かい指導の思いということではないような気がするんで、その辺、ちょっと教えていただきたいなと思うのが1点です。

あと、2点目は、不登校なんでございますけれども、ここも私の記憶にある限り、非常に無気力がナンバー2に浮上しているんです、不登校の理由として。この無気力感って、ただ無気力って、どこから生まれた

んだらうって。そこの分析がすごく必要であって、こうやって見ますと、無気力感と精神的混乱、何かすごく関係する部分だと思うんです。子どもたちが今どうして無気力感で、どうして精神的な混乱がこれだけ出て不登校になっているんだらうという、その辺の分析というのは逆に数字の羅列よりも、その辺の分析の情報を、私は欲しいなど、いつも思っております。

それから学校関係、友人関係の部分、これもずっと落ちておりまして、これは子どもの社会生活を営むためにも、こういう友人関係の中で子どもは育っていくということでわかるんです。ですから、すごく今問題なのは、この無気力と情緒的不安で、今、小松委員がおっしゃったように、子どもの情緒不安定、無気力、特に、中学校の多感なときに無気力になった子は、本当にずっとそれを背負っていくというのはわかります。だから、その生きる力というのは、本当に、今、教育の部分で一番、生きる力、私の知っている限りで、この生きる力というのは、多分、県の教育方針でも、二、三十年前にも出ている方針ですけど、逆に今この生きる力を教育方針の中に取り入れていただきたいなと思っております。

2点と言いましたが、あと1点、追加でございまして、先週、教育委員会に苦情ということなんですけれども、本当に、例えばオーディションについて、これって、本当に学校だよりでオーディションについてはこうですよ、こういうわけが出る人と出られない人ということ、皆さんに知らせれば、こういう部分がない。やっぱり小学校のおたより、かなり先生方はいろいろ綿密に、子どもたち、地域にも出してあるんですね。そんなのを活用して、こういうことを皆さんに理解していただくのもいいのかなと思いました。

以上です。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

先ほど、いじめの認知件数のところで、小学校、昨年63件から96件に増えた背景が、小さなものというだけではなくて、何か背景として考えられるのかというふうなご質問がありましたけれども、室長から。

○板坂
指導室長

お答えします。

平成29年度同時期は、小学校、63件でした。今回、平成30年度の1月から3月までにつきましては96件という報告ですが、実はこれ、学校間でもかなり差があるというのも現状でございまして。一方で、こんなに丁寧に見ていただいている、例えば、この仲間はずれの中に、「今日一緒に遊ぼうと約束したのに遊んでくれなかった」という内容の

ものですか、悪口も、帰りがけに「ばか」って言われたとかいうことを上げている学校もございます。ですから、そういったところも精査していかなければいけないと思いますが、学校でそういったところも、今後、それが続くかもしれないということで挙げているということを見れば、数値が上がっているのも、まだ上がる可能性はあるのかなというふうには思っていますが、この中に隠れている。それが先ほどおっしゃられたようなネットのことですか、それ以外のことについては、見逃さず対応していきたいというふう考えております。

ありがとうございます。

○柿本 数字だけではなくて、そうした場合には、数字が上がっても改善がきちんとできているかということは、結果的には問題でございますので、その改善点を整理して、また記してほしい。または、不登校に関しても、この後、その原因の分析であるとか、手立ての具体性のあるものを、できれば、この数字と一緒に提示していただきたいということがございましたので、そちらについては今後に生かすということで確認させていただきました。

ほか、いかがでしょうか。

青蔭委員。

○青蔭 各委員がご指摘をなさっていらっしゃいましたので、あえて重ねては申しませんが、ぜひ、問題が私たちのことよりも、私たちの都合ではなくて、全て子どもたちのほうを向いて仕事をしているのは、私たちの職務かと思っております。ここを第一義と考えて、皆様、ご多用の中をご苦労をこれだけいただきまして、特に夜遅く、早朝からいろいろなご連絡をいただいて、この時間、まだ働いておられるんだなという労苦はしみじみとわかってはございますが、一人の子どもがこの世に誕生して、自分の力で生きていく。そして、その次にまたご縁があったら結ばれて、次の生を育てていくという。こういうことの繰り返しを、私たちが一人でも多くの子どもたちに、それから、人工知能AIがますます期待と不安でございます。この世の中で、学校に就学ができない子どもたちが、そういう社会をどう生きていくのかということを思いますと、勉強をするということの重み、それから、未就学児童の性的な問題が、神奈川県、54署がございます。その中で、平均すると1署5人という数字が出ておりますが、大和が2倍強です。ここをぜひ、この数字を受けとめていただいて、子どもたちをどうしたら、安心、安全を与えられるかということ、これはお恥ずかしいんですが、大和の恥部です。しかも、加害者がご年配の方であるという。ここをしっかりと、ぜひ、各施

設にご連絡をいただき、こういうところだということなので、ぜひ、子どもたちにも、一人で遊ぶときはどうなるんだということをきちんとお願いしたいと存じます。

何回か申しますが、生まれてきて、この世に生まれてきて、悪いなんて生徒は一人もいない。みんな、それぞれ役目を持ってきているわけで、それを私たちが手を差し伸べる、おこがましい、子どもたちの自立を促すというのが私たちの責務でございますので、ぜひ、関係各位の方々におかれましては、ご多忙で、大変お疲れとは存じますが、一人の子どもが明るく登校する姿、あるいはまた、進学をする姿、そういうものをきちんとできるように、どうか力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、ご多忙かと存じますが、温かい、そしてまた、切れ目のないご協働を賜ればと思っております。

以上であります。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

それでは、報告を続けさせていただきます。

続きまして、半期ごとの報告となっている補助執行事業について、初めに、丸山文化振興課長、お願いします。

○丸山
文化振興
課長

それでは、資料の8ページをごらんください。

まず1番目、施設の利用状況についてです。つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の3館について、来館者数を一覧表にしております。括弧内につきましては、前年同月の来館者数を表記しております。

一番最後の行です。計の欄をごらんください。つる舞の里歴史資料館は2,713人、前年に比べまして320名の増加となりました。続いて、下鶴間ふるさと館は3,557人、前年に比べて300名の減となっております。そして、郷土民家園についてですが、1万2,483人、前年に比べまして少し減少幅が大きくなっております。3,546人の減少ということになっております。

この郷土民家園についてですが、来館者数が若干、減りぐあいが他館に比べて大きいですが、特段、下半期について、工事等で閉館しているということはありませんでした。また、年中行事や民俗文化に基づいた各種事業を実施しておりますが、そういった事業についても参加者数は大きく変わっておりませんので、通常、営業しているときの来館者数の減り幅が若干大きくなっていると推察しております。また今年度以降の来館者数の動きを見据えながら、対応策について検討してまいりたいと考えております。

続いて2番目、文化財保護審議会についてです。下半期については2回開催しております。まず10月4日は、大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例に関する諮問ということで、いわゆる文化財保護事務の市長部局への移管について諮問をしたところでございます。

そして、2月13日には、郷土民家園の指定管理事業の報告や、文化財保護関係事業の報告などを行ったところでございます。

3番目、文化財愛護講座につきましては、1月20日に開催してございます。月見野遺跡発掘調査から50年という節目を迎えるに当たりまして、安蒜政雄明治大学名誉教授ほか、皆さんにお集まりいただきまして、講座やシンポジウムを開催したところでございます。

ページを1枚おめくりいただきまして、9ページをごらんください。

4番目、つる舞の里歴史資料館の企画展でございます。これは毎年10月下旬から12月にかけて実施しているものでございますが、今回は「維新・明治150年企画展 激動の幕末・維新时期を庶民がどう生きたか」というテーマで、幕末から明治にかけての事件や世情、それと時代の庶民の暮らしぶりを紹介したものでございます。

最後になります。5番目のつるまい土曜講座につきましては、毎月土曜日に開始しております展示解説や、体験講座について、ごらんのテーマで開催したものでございます。

説明は以上となります。

○柿本 続きます。中丸図書・学び交流課長、お願いします。
教育長

○中丸 資料の10ページをごらんください。
図書・学び

交流課長 図書・学び交流課の報告を行います。まず、学び交流担当分でございます。

1の社会教育委員会議運營業務です。こちらは社会教育委員会議を、昨年度下半期につきましては、2回の会議を開催いたしております。

(2)から(6)までの5回につきましては、各社会教育委員の連絡会議や公民館大会、研修などについて、延べ12名の委員の方にご参加をいただいております。

1枚おめくりいただきまして、11ページをごらんください。

2の特別教室開放事業につきまして、こちらは音楽室や図工室などの学校内の開放事業でございまして、表の下、合計欄について、9校のうち、利用が8校ございまして、611回、全部で1万1,154名の方のご利用がありました。

続きまして、3の講座等開催事業について、ごらんください。

生涯学習センター等で行った講座の事業の一覧になってございます。

(1) 生涯学習センター、指定管理者が行った事業につきまして、12ページまでの表にありまして、全部で27事業、74回、1,512名の方のご参加をいただいております

めくっていただいて、13ページをごらんください

(2) つきみ野学習センターにおける事業の一覧でございます。14ページ上段まで、全部で19事業、253回、3,368名の方にご参加をいただいております。

14ページをごらんください。(3) 北部文化・スポーツ・子育てセンターについてでございます。こちらは中央林間地区に昨年8月1日に開館いたしました、市民交流拠点ポラリスについての事業でございます。全部で14事業、40回、延べ1,170名の方にご参加をいただいております。その前月の7月で閉館をいたしました林間学習センターの機能を移転していますので、継続事業が主になってございますが、少しずつ新規事業なども実施をして、ご好評をいただいております。

14ページの下段をごらんください。(4) 桜丘学習センターについての事業でございます。16ページまでのところで、全部で17事業、42回、延べ730人のご参加をいただいております。

ページをおめくりいただいて、16ページをごらんください。上段、(5) 渋谷学習センターについての事業でございます。17ページまでの間で、全部で18事業、270回、延べ4,013名の方にご参加をいただいております。

おめくりいただいて、17ページの上段をごらんください。講座等の開催状況は以上になります。

4の生涯学習情報提供・学習相談事業の表をごらんください。こちらは学習センターの窓口で、市民の方から寄せられる、こういったことを学びたいという相談など、さまざまありますが、表の下、全館合計で6,754件の相談を受け付けております。

続いて、5の地域文化振興事業についてでございます。主に各学習センターにおける会館まつりでございまして、利用団体やサークルが日ごろの活動成果を披露するイベントになってございまして、数多くの方がご来場いただいております。

右側18ページ、上段をごらんください。4行目、第1回ポラりん村の芝居小屋というのがあります。こちらは前年度まで林間学習センターで28回開催をされてきました、りんぶん村の芝居小屋で、ポラリスへ

移転後初めて開催をいたしたもので、アマチュア演劇サークルが8団体、ご参加をくださいました。

18ページ上段、続いて、6の学習センター会議室、ホール等貸出事務についてでございます。会議室等の利用状況を表にまとめてございます。各学習センターにおいて、1日の会議室の枠数は2時間ごと、6枠になってございます。表の下、計のところですが、総枠数4万3,284枠のうち、ご利用いただいたのは2万4,872枠でした。総枠数に対する利用率は57.5%となっておりまして、前年同時期に比べまして、1.1ポイント増となっております。利用者合計は45万413名でございました。

続いての表はホールにつきまして、渋谷学習センターの多目的ホールについての利用件数です。利用件数は全部で888件、利用人数は6万7,726名、利用可能日数170日のうち168日ご利用をいただきまして、日ベースの利用率は98.8%ということで、こちら前年同時期に比べて5.9ポイント増というふうになってございます。

18ページの最後、ギャラリーの利用の表でございます。つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センター、3館にギャラリーがございまして、利用状況は全部で31回、延べ日数が174日、延べ来場者数は8,523名という結果でございました。

資料をおめくりいただきまして、19ページをごらんください。こちらは図書・学び交流課の図書係担当分でございます。1、図書館の利用状況の表をごらんください。図書館3館、これはシリウス、中央林間、渋谷の3館、及び学習センター、図書室2館、これはつきみ野、桜丘学習センターの2館でございます。表の下、合計のところ、左から3番目、貸出利用者数が25万9,349人、貸出冊数は73万949冊、新規登録の申し込みの方は、7,412名、蔵書以外本のリクエストを受け付けておりまして、そのリクエスト件数は13万8,919件ということで、いずれの数値も昨年同時期に比べて増えておりまして、こちらは昨年4月にオープンしました中央林間図書館、これの開館効果ではと捉えております。

続いて、2の図書館行事の実施状況についてごらんください。20ページの(10)まで、カウントしているものが合計で1,257名の方のご参加をいただきました。

右側20ページの下段をごらんください。(11)おはなし会の参加者数の表です。乳幼児や幼児、小学生向けなど、対象年齢別の各種おはなし会を開催しておりまして、次のページ、21ページの上段の上ま

で、合計で2, 108名の方のご参加をいただいております。

21ページに続きまして、中段、3番、職場訪問等の受け入れにつきましては、合計2件、39名の方の訪問を受け付けております。

次の4番、インターンシップ等の受け入れということで、こちらは市内6校の中学生、合計29名の職場体験を図書館で受け入れまして、窓口業務や図書の整理業務などを体験していただきました。

右側の22ページをごらんください。最後になります。

5の映画会実施状況につきまして、こちらは図書館主催の映画会で、場所はシリウス6階、生涯学習センター601講習室を会場に行って、全部で7回、計362名の方のご来場をいただきました。

図書・学び交流課からのご報告は以上でございます。

○柿本
教育長

続きまして、鈴木スポーツ課長。

○鈴木
スポーツ
課長

スポーツ施設学校開放事業について、ご報告させていただきます。資料、23ページとなります。

こちらは平成30年度下半期の利用件数と利用人数を学校別にお示したものでございます。初めに、校庭の利用でございますが、小学校につきましては基本、土曜日、日曜日の開放でございます。中学校につきましては土曜日、日曜日にも部活動で使用しておりますので、基本、学校開放は実施していない状況でございます。

なお、渋谷中学校のみ、ナイター照明を設置しておりますので、夜間利用による件数がございますが、昨年度下半期は渋谷中学校で校庭改修工事がございましたので、こちらの件数につきましては、開放した2カ月間の件数となっております。また、ナイター照明につきましては、北大和小学校、大和小学校にも設置しておりますが、北大和小学校は校舎の増改築工事で、校庭を開放しておりませんので、大和小学校のみ夜間開放の件数が入っており、他の小学校に比べて、大和小学校の校庭利用件数が多くなってございます。

また、校庭の利用件数全体で申し上げますと、全校合計で1,697件、利用人数につきましては7万4,308人と、昨年と比べ、件数は若干減少しておりますが、利用人数につきましては5,752人の増加となっております。

次に、体育館・武道場でございますが、小学校につきましては全ての曜日の夜間及び土曜日、日曜日の午前、午後を開放しております。中学校につきましては、基本、夜間のみの開放となっております。利用件数につきましては、全校合計で4,932件、利用人数が10万8,7

91人と、昨年に比べ、どちらも多少減少しておりますが、こちらは全校で行ったトイレ改修工事などの工事の影響と学校行事等により、開放日数が減少したことが主な要因と考えてございます。校庭、体育館全体で申し上げますと、利用件数はここ数年、横ばいですが、学校開放可能日のうち、工事や雨天等により利用できない期間を除きますと、利用率が約80%近くあり、また、利用者も年間延べ18万人と、大変多くの方にご利用いただいている状況でございます。

以上でございます。

○柿本
教育長

では、徳永子ども・青少年課長、お願いします。

○徳永
子ども・
青少年
課長

子ども・青少年課の所管事業のうち、下半期における主な補助執行事業の状況につきまして、ご報告申し上げます

資料の24ページをごらんください。

1、青少年センター運営事業でございます。青少年団体等の青少年センター内の会議室を提供する事業であり、下半期の利用者数は2,381人で、上半期と合わせますと、年間3,596人の方にご利用いただきました。前年度より減少となっております。利用者数が減少となった要因といたしましては、平成30年4月に、青少年センターが市民活動拠点、ベテルギウスに移転し、体育館や音楽室等がなくなったことにより、青少年センターを使用する団体数が減少したことによるものと考えております。

2、青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。泉の森のふれあいキャンプ場の利用実績は、下半期5,446人で、上半期と合わせますと年間1万3,616人で、昨年度と比較いたしますと952人の増加でございます。利用者が増加した主な理由といたしましては、昨年度と比べると日中の天候が安定している日が多く、平日、休日を合わせた稼働率も高かったことが主な理由と考えております。

3番目、成人式開催事業につきましては、参加者数が1,622人、参加率は68.6%で、参加人数は42人増えました。参加率は昨年度0.1%を下回っております。昨年度におきましては、文部科学省が後援している成人式大賞において、成人式貢献賞を受賞しました。成人式大賞における最高賞は成人式大賞になります。本市では2017年に成人式大賞を受賞しましたが、今回は成人式大賞を受賞した成人式のうち、引き続き発展、向上を続けていると認められる成人式に贈られる賞となっております。

4番目、親子ふれあい推進事業は、明るいまちづくりを目指し、親

子、地域のふれあいを推進する事業でございます。市内15カ所において、各地に実行委員会を組織し、団体コーナーの出展、遊びやスポーツ、ゲームの体験コーナー、模擬店の出展や交通安全・防災などの普及啓発活動など、企画・運営しております。10月6日から1月14日までの期間に、各地域で開催し、参加者数は合計1万4,425人、昨年度と比較しますと1,004人、増加しております。また、役員の参加者数も4,678人で、こちらも増加しております。

増加した理由といたしましては、昨年度は台風、大雨により、2カ所で開催を中止いたしました。30年度は天候に恵まれ、全15会場で全て開催できたことによるものと思います。

ページをおめくりください。25ページになります。

5番目、青少年育成事業でございます。この事業は子どもたちを対象に、みずから企画立案し、社会体験や自然体験を通してさまざまな活動を行う事業を中心としています。中高生から18歳以上の青年を対象としたユースクラブ事業や、小学校高学年を対象としたわくわく冒険隊事業、幼児とその保護者を対象としたお話し会や、母と子のプレイルームなどの事業がございます。各事業を合計した参加者数は790人と、昨年度と比べ40人減少しております。各事業はおおむね増加しておりますが、わくわく冒険隊の参加者数が前年度に比べ減少となっております。

続きまして、青少年指導者育成支援事業でございます。大きな事業の一つに、中高生を含めた青少年団体の活動発表の機会として、青少年センターまつりを実施しております。平成30年度は青少年センターがベテルギウスに移転後、初めての開催となりました。12月の寒い時期ではありましたが、872人の来場者がありました。昨年度と比較しますと、74人の減少でございました。旧青少年センターと比べ、展示、出展するスペースが限られた中での開催でありましたが、大変多くの方に来場していただいたと考えております。

最後になります。放課後子ども教室管理運営事業でございます。放課後子ども教室は、市内公立中学校全19校で、週3日開催しております。下半期の参加者数は、19校全体で5万3,719人、年間では10万1,535人の参加をいただいております。昨年度は9万6,436人の参加でございましたので、5,099人の増加となっております。

増加した主な要因といたしましては、平成30年度も平成29年度に引き続き、学校の協力を得まして、3月にも教室を開催できたこと。さらに、放課後子ども教室事業の保護者への認知度が増したことに加え、

児童クラブ、放課後寺子屋やまととの連携がスムーズに図られるようになったことなどによる大きな要因と考えております。

下半期における状況の報告は、以上でございます。

○柿本 教育長 ここまでで質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、「平成31年度大和市立小・中学校の学校評議員委嘱状況について」、板坂指導室長、お願いします。

○板坂 指導室長 よろしくお願ひいたします。

それでは、平成31年度大和市立小・中学校の学校評議員委嘱状況をごらんください。

まず、学校評議員につきましては、学校教育法施行規則におきまして、設置、規定されているものでございます。校長の求めに応じて、学校運営に関して意見を述べたり、学校関係者として学校評価に参加したりしていただいております。

本年度の学校評議員の人数は、平成31年4月5日現在で、小学校で106人、中学校では47人となっております。1校当たりの平均人数は、小学校では5.6人、中学校では5.2人となっております。また、男性、女性の割合につきましては、小・中学校とも、大体、3対2ということになっております。

委員の方々の出身母体につきましては、小中学校とも、民生委員、児童委員さん、また、自治会の役員等の関係者の方々、また、地域の方々、PTAの関係者の方々といった形で、それぞれの地域に関係の深い方が多いという傾向が見られております。この中で今年度新たに評議員となられた方は、小学校では21人いらっしゃいます。中学校では5人いらっしゃいます。こちらは、また、PTAの役員がかわられたりとか、自治会の役員がかわられたりしますので、若干の上下はあるかと思えますけれども、全体では、小学校では20%、中学校では約11%の方が新たに評議員になられたという状況になっております。

続きまして、下のほうをごらんください。平成30年度の学校評議員の訪問状況、活動状況についてご報告させていただきます。

全体とございますのは、全体会が開催された回数でございます。小学校、中学校ともに、平均で2.7回ということになっております。また、個別での訪問につきましては、小学校5.2回、中学校では5.7回ということになっております。

具体的には、全体会、ほぼ、学校では学期ごと、もしくは前期、後期といった形で、年2回の実施ということになっております。前半では学

校長からの学校の教育目標ですとか、学校の経営方針の説明を行いまして、後半の開催では、学校の現状、取り組み状況報告、そして、評議員さんから学校評価についての意見を言うていただくということの活動が行われております。

内容につきましては、小学校では、やはり登下校の安全ですとか、いじめの問題ですとか、そういった子どもたちの安全、安心にかかわる協議が多いということになっております。また、中学校では教育課程、それから生徒指導上の課題等の課題が多くなっているという状況でございます。

個別の訪問につきましては、入学式、それから卒業式、運動会などの学校行事への参加、または学校エコ週間ですとか、授業参観などの場面での参加をいただくというもので、その中でご意見をいただいております。また、年度末につきましては、地域の方や保護者、児童生徒からの学校に関するアンケートをもとに、学校に対する評価をいただきまして、協議をいただいております。また、こういった形で学校関係者評価として、こういったものが位置づけられておりまして、いろいろな視点からご意見をいただき、学校づくりのために非常に重要なものとなっているというふうに考えております。

以上が、活動についての報告でございます。

○柿 本
教育長

今の報告に対しまして、何かございますか。

○青 蔭
委員

今、るるご説明いただきまして、いかに学校評議員が学校にとって大切なお立場だということのご説明を賜りました。まことに、そのように認識をしておりますが、数年前に、学校評議員の方がお尋ねいただきまして、学校から委嘱状が届いたけれども、何だ、その紙の用紙の薄さ、それが年々薄くなっているとお伺いしましたので、それだけご期待を、あるいは、ご協力を仰ぐならば、ぜひ、委嘱状1枚においても、学校側から、方々への心配りと申しますか、そういう、形としてお伝えを願いたい。その方は、数年前の用紙からお持ちになっていただいて、こんなものだ。私は学校評議員の方がそう申されたんですが、こんなものだよ。それで教育委員は知っているかい。痛くお叱りを受けました。私は、ご無礼ながら、学校からどんな用紙で、どのような文言で、いつ出されているかを、申しわけございません、大変不勉強で知らなかった。おわびを申し上げました。教育委員のくせに、学校評議員に対する委嘱状がどのようなものが出ているかということを知らんでいいのかとお叱りを受けました。ぜひ、出す前に、その形状や紙質というものを、ご無

礼ながら、おまえらに見せる必要はないとおっしゃるのなら、それで結構ですが、私は、もしそうでしたら、その評議員の方に対して、教育委員にはご指示が、あるいは、ものはなかったということをお伝えせななりませんので、お願いですから、見せるのが嫌なら、どうぞ学校評議員に対する、るる、るる、それだけのご期待するならば、その心配りを市民の方に伝えてほしい。上から目線になってはならないと思います。学校に指示を、あるいは、ご協力を求めるという姿勢があるならば、そういう用紙一枚一枚に心のこもったことをしてほしい。なければ、お忙しいのに数回お集まりいただくというところも、何か私の耳によると、細かいことは話してくれませんというようなことをお伺いしましたので、ぜひ、そういう心の隙間がないようにしていただきたいなと思います。

私たち教育委員に見せるのは別問題として、ぜひ、学校教員の方々に、その意識の改善と申しますか、あるいは、モチベーションの高まりと申しましょうか、そういうものをしていただきたいなと念じております。

以上であります。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

委嘱状につきましては、以前ご指摘いただきまして、一応、紙質等を変えて、今、執行しております。また、後ほど確認いただいて、もしまたご意見があれば、いただけたらと思います。

ここで議事運営上の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、12時15分までといたします。よろしく願いいたします。

では、続きまして、町田市との図書館相互利用の開始について、中丸図書・学び交流課長。

○中丸
図書・学び
交流課長

町田市との図書館相互利用の開始についてという、資料をごらんください。内容について、概略、ご説明、申し上げます。

基本的に図書館は誰でも利用できますが、本の貸し出しにつきましては、やはり、本市の市民に限られるということがございます。しかし、図書サービスの拡充のために、周辺自治体と相互利用の協定を結んで、それ以外の市民の方でも本を借りられるようにしております。大和市図書館では、平成6年から、県央地区8市1町1村、それから平成22年から藤沢市と、平成29年からは横浜市と図書館の相互利用を実施しております。

今回、新たに町田市と協定を締結して、相互利用を開始するというものでございます。この協定によって大和市民の方は、県央地区、藤沢市、横浜市に続いて、町田市が設置する図書館施設での本の貸し出し等

のサービスを受けることが可能ということになります。

利用開始日は、今年5月15日からということで予定しております。

1の、これまでの経緯は、今、申し上げたとおりです。

2の、町田市との相互利用の内容につきまして、大和市民が町田市の図書館で本を借りる場合は、町田市の図書館で利用者登録を行っていただきます。返却も町田市の図書館ということになります。町田市民が大和市の図書館で本を借りる場合も同様の手続ということになります。ただし、どちらの市でも、図書の予約の受け付けは行いませんということになってございます。

一番下のところ、なお、相互利用対象施設及び蔵書数につきまして、大和市は全5施設、これは図書館と図書室、それから、町田市全9施設につきましては、図書館が8館と市民文学館が1館ございます。それで9施設ということになっております。この辺につきましては、広報やまと5月15日号で、市民の方に、これについては申し上げるという予定でございます。

以上でございます。

○柿本
教育長

ただいまの件で、何かございますか。

よろしいですか。

それでは、事務局より何か、ございますか。

委員の皆様から何か、ございますでしょうか。

特にないようでしたら、5月の会議の日程をお知らせいたします。

5月定例会は、5月22日、水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本
教育長

それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会4月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時58分